

第1章

大切な命と暮らしを守るまち すずか



◆第1章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
01 市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること	011 危機管理体制の充実	0111 国民保護対策の充実
		0112 危機対策の充実
	012 市民の情報収集力と行政の情報提供力の向上	0121 災害・事件・事故などにおける市民の情報収集力の充実
		0122 災害・事件・事故などにおける情報提供力の向上
02 災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること	021 防災力・減災力の向上	0211 防災体制の強化
		0212 市民の防災力の向上
		0213 避難場所の整備
	022 消防力の向上と施設などの整備の推進	0221 消防体制の強化
		0222 火災予防の推進
		0223 救急体制の強化
03 交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと	031 交通事故対策の推進	0311 交通安全に関する啓発・教育の推進
		0312 交通安全施設の整備推進
04 地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと	041 防犯環境づくりの推進	0411 防犯に関する啓発の推進
		0412 防犯設備の設置推進

※ 単位施策番号の見方

【例】 0 . 1 . 1 . 1 .

- 1・2桁目：「めざすべき都市の状態」の番号
- 3桁目：「めざすべき都市の状態」の中の施策番号
- 4桁目：「施策」の中の単位施策番号

めざすべき都市の状態01

「市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること」

■成果指標1：不測の事態に備えて、日常的に災害などに関する情報を得る手段を確保している市民の割合

現状値 (2015年度)	64.2%	目標値 (2023年度)	95.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

国際情勢や社会環境の変化に伴い、私たちの周りでは、自然災害だけではなく、大規模なテロや事故など様々な危機の発生が懸念されています。

本市では、市民の生命・財産を守るために、これらの危機に迅速かつ適切に対処できる危機管理体制の構築に取り組んでいます。

また、本市では、これらの危機に際し、市民が複数の情報媒体から容易に情報を収集し、迅速な初期行動を取ることができるよう、情報伝達手段を整備してきました。

将来展望を踏まえた課題

国際情勢や社会環境がますます変化していく中で、本市の危機管理体制を絶えず見直し、様々な危機に対して適切に対処できるよう、その体制を充実させていく必要があります。

また、近年は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス※などによる双方向の情報伝達が広がりを見せており、このような媒体を利用して幅広く詳細な情報を求める市民ニーズが高まることが予測されます。加えて、ますます少子高齢化や多文化共生が進展する中、様々な市民ニーズに対応した情報提供のあり方を考える必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民の大切な命と暮らしを守るために、迅速かつ適切な応急活動ができるよう、より一層、本市の危機管理体制の充実を図ります。

併せて、不測の事態に対処するため、各種の情報伝達手段を用いて、市民と情報を共有できる体制を構築します。

※ソーシャル・ネットワーキング・サービス…

SNSと呼称され、インターネット上で参加するユーザーが互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活などのことを公開しあったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのこと。代表的なSNS媒体には、Facebook, Line, Twitterなどがあげられます。

施策－０１１：危機管理体制の充実

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

武力攻撃事態等，緊急処理事態及び危機事案に対して，市民の生命・身体・財産を守るための訓練などを実施し，危機管理体制の充実を図ります。

◇単位施策－０１１１：国民保護対策の充実

－担当課：防災危機管理課－

目的	国民保護体制を充実させるとともに，市民への情報提供を行います。			
概要	・国民保護計画※に基づいて，迅速な活動体制を構築できるよう，図上訓練や研修などを行います。 ・国民保護に関する市民の理解を深めるために，広報・啓発活動を行います。			
成果指標	指標名	鈴鹿市国民保護計画の認識度	目標値 (2019年度)	60%
	指標設定理由	市民が国民保護計画に基づく対策や体制を知るとともに，市民の不安を軽減するとともに，行政の迅速かつ円滑な対応につながるため。	現状値 (2015年度)	28%
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市国民保護計画			

※国民保護計画…「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき，外国からの武力攻撃事態や緊急処理事態（大規模テロなど）に際して，迅速・的確に国民を保護するために，国民保護措置の実施体制，避難や救援に関する事項，平素から備えておくべき事項などが定められている計画のこと。

◇単位施策－0112：危機対策の充実

－担当課：防災危機管理課－

目的		危機管理体制を強化し、危機事案*発生時の迅速かつ適切な対応力の向上を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・「危機事案」に係る個別対応マニュアルに基づいて、予防や迅速な活動体制を構築できるよう、図上訓練や研修などを行い、行政の対応を検証して、各マニュアルの見直しを行います。 ・職員メールによる情報伝達訓練（安否確認）を実施し、職員の迅速な参集・活動体制の構築を図ります。 		
成果指標	指標名	職員メール訓練の回答率	目標値 (2019年度)	95.0%
	指標設定理由	職員メール訓練の回答率を高めることは、行政の迅速かつ円滑な危機対応につながるため。	現状値 (2015年度)	73.3%
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市危機対策計画		

※危機事案…「自然災害等」、「武力攻撃事態等及び緊急対処事態」を除いた危機のこと。口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、有害物質漏洩、有害鳥獣、行政ネットワークシステム停止、上水道施設事故、下水道施設事故、大規模停電、船舶・航空機・電車などの事故、新型インフルエンザなどを想定しています。

施策－０１２：市民の情報収集力と行政の情報提供力の向上

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

情報化など、社会の変化に応じて、多様な情報伝達手段を運用します。また、市民の自助・共助を促進するため、これら情報伝達手段の普及に向けた取組を進めます。

◇単位施策－０１２１：災害・事件・事故などにおける市民の情報収集力の充実

－担当課：防災危機管理課－

目的	不測の事態に際し、市民が各種の情報伝達手段を用いて、必要な情報を収集し、行政との間や市民相互で共有することを通して、自助・共助を促進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や事件、事故などの情報を行政や市民相互で共有することが、被害の防止や軽減につながることに理解を深めるための広報、啓発を行います。 ・緊急時の情報伝達手段について周知するとともに、災害時だけではなく、平常時においても、様々な情報伝達手段を運用することによって、その活用を促進します。 			
成果指標	指標名	平常時と災害時の情報について、市民が「減災プロジェクト※」へ投稿した件数	目標値 (2019年度)	8,840件
	指標設定理由	市民の情報発信件数が増加することは、不測の事態に対する関心の高まりや情報収集力の向上につながるため。	現状値 (2015年度)	5,500件 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市地域防災計画 鈴鹿市国民保護計画 鈴鹿市危機対策計画			

※減災プロジェクト…市民と行政及び市民相互で、市内での気象情報や災害情報などをWebサイト上の地図情報システムにメールで投稿し、情報共有する取組のこと。

◇単位施策－０１２２：災害・事件・事故などにおける情報提供力の向上

－担当課：防災危機管理課－

目的		不測の事態に際し、市民に必要な情報を提供できるよう、複数の情報伝達手段を確保します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが、災害や事件、事故などにおいて、早期に情報を取得できるよう、避難所における多言語表示や、防災啓発におけるICTの活用など、様々な媒体を活用した情報伝達システムの構築を図ります。 災害時要援護者に対する情報伝達手段を確保します。 		
成果指標	指標名	災害時要援護者に対する情報伝達手段（緊急防災ラジオなど）の充足度	目標値 (2019年度)	100%
	指標設定理由	災害時要援護者への情報伝達手段を確保することは、行政の情報提供力の向上につながるため。	現状値 (2015年度)	0%
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画 鈴鹿市国民保護計画 鈴鹿市危機対策計画		

めざすべき都市の状態02

「災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること」

■成果指標1：災害に対する備えを自発的に行っている市民の割合

現状値 (2015年度)	49.0%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：災害への注意や関心を持ち、防災訓練や防災啓発事業に自発的に参加している市民の数

現状値 (2015年度)	19,098人 (2014年度)	目標値 (2023年度)	23,000人
-----------------	---------------------	-----------------	---------

現 状 認 識

東日本大震災以降、津波避難など、市民の防災に関する認識は高まっていますが、自分の身を守るための「自助」や、地域で助け合う「共助」については、十分に理解が得られているとは言えません。

一方、本市では、甚大な被害の発生が予測される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害など様々な災害に適切に対処できるよう、防災・消防体制の整備に取り組んでいます。

また、火災件数は、おおむね減少傾向で推移し、救急件数は、高齢者の搬送が増加する中、全体として、ここ2～3年は微増にとどまっています。

将来展望を踏まえた課題

近い将来、巨大地震の発生が懸念されている中、被害を最小限に抑えるため、建物の耐震化、食料の備蓄や防火の備えなど、市民や企業が行う「自助・共助」の取組をより一層促進するとともに、気象現象の変化や人口減少・高齢化の進展など社会構造の変化に対応した防災・消防体制を構築する必要があります。

行政の使命（ミッション）

防災・減災に向けて、市民や地域の防災力を高めるとともに、様々な災害に適切に対処できるよう防災体制を強化し、「自助・共助」と「公助」が連携できる体制づくりや施設、設備、人員などの消防・救急体制の整備を推進します。

また、関係機関などと連携しながら、大規模、広範な災害に対応できる効率的な体制整備を図ります。

施策－０２１：防災力・減災力の向上

－担当部：危機管理部，都市整備部－

【施策の概要】

防災体制の強化や防災関係施設などの整備を推進し，災害対応力の強化を図ります。

また，市民，企業などを対象とした講演会や研修会，訓練などを行い，「自助・共助」を促進することにより，地域の防災力・減災力の向上を図ります。

◇単位施策－０２１１：防災体制の強化

－担当課：防災危機管理課－

目的	防災体制を強化し，市民の自然災害などに対する不安を軽減します。			
概要	・地域防災計画などに基づいて，迅速な活動体制を構築するとともに，防災関係施設などを整備して防災体制の強化を図ります。 ・実際の災害や災害図上訓練などを通して，行政の対応を検証し，計画の見直しを行います。			
成果指標	指標名	行政の防災事業や防災体制の認識度	目標値 (2019年度)	90%
	指標設定理由	市民が防災に関する取組や体制を知ることが，市民の不安を軽減するとともに，自助・共助と公助の連携につながるため。	現状値 (2015年度)	79%
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市地域防災計画			

◇単位施策－0212：市民の防災力の向上

－担当課：防災危機管理課，建築指導課－

目的		市民一人ひとりが，災害に備えて事前対策を講じるなど，家族や地域で助け合って，迅速な防災活動が行える環境づくりを進めます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> 市民や企業に対して，建築物などの耐震化や食料・飲料水の備蓄，防災訓練への参加などの必要性について啓発を行うとともに，地域の災害特性に応じた地区防災計画や避難所運営マニュアルなどの策定を促進します。 地域防災の中核となる消防団と自主防災組織との連携を促進します。 自助・共助と公助が連携できる防災体制づくりに取り組みます。 		
成果指標	指標名	地区防災計画などが作成された地域数（累計）	目標値 （2019年度）	7箇所
	指標設定理由	地域の災害特性に応じた計画を策定することにより，地域の防災力が高まり，災害による被害の軽減が期待できるため。	現状値 （2015年度）	1箇所 （2014年度）
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画 鈴鹿市耐震改修促進計画		

◇単位施策－0213：避難場所の整備

－担当課：防災危機管理課－

目的		避難場所の整備を図り、被災者などの緊急避難や生活の場を確保することにより、市民の避難行動や避難生活に対する安心感を高めます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> 既存の津波避難ビルの収容能力の向上を図るとともに、民間の津波避難ビルの指定拡大を図ります。 住居を失った避難者や帰宅困難者が、一定期間生活できるよう、収容避難所の整備方針に基づき、計画的に避難生活に必要な設備の整備や物資の備蓄などに取り組みます。 		
成果指標	指標名	津波避難ビルの指定箇所数（累計）	目標値 (2019年度)	31箇所
	指標設定理由	津波からの避難場所が増加することは、津波被害の軽減につながるため。	現状値 (2015年度)	27箇所
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

施策－０２２：消防力の向上と施設などの整備の推進

－担当部：消防本部－

【施策の概要】

複雑多様化する火災や救急などの事案に対する活動を充実，強化するとともに，現場到着時間の短縮を図るため，施設，設備，人員などの消防・救急体制を整備します。

また，火災予防を推進し，火災による被害の軽減を図るとともに，地域の消防体制を強化するため，消防水利や消防団の施設，設備の充実を図ります。

◇単位施策－０２２１：消防体制の強化

－担当課：消防課，消防総務課，中央消防署，南消防署，
情報指令課－

目的	社会情勢の変化と複雑多様化・大規模化する火災や災害に適応するため，火災・救助体制を充実強化し，市民一人ひとりの安心感を高めます。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・火災や救助事案による人的，物的被害の軽減を図ります。 ・緊急通報を迅速かつ的確に把握し速やかな出動指令を図ります。 ・現場到着時間の短縮を図り，迅速な消火，救助を行います。 ・消防団員の確保など消防団活動の充実強化を図ります。 ・消防署及び消防団の施設，設備などの整備を推進します。 ・各種研修，訓練を実施することにより消防職員，消防団員の災害対応能力の向上を図ります。 ・大規模地震などに対応するため，消防水利の整備を図ります。 			
成果指標	指標名	建物火災の通報から放水までの平均所要時間	目標値 (2019年度)	8分
	指標設定理由	建物火災の通報から放水までの平均所要時間を短縮することは，早期消火，延焼防止につながり，火災による被害の軽減が図れるため。	現状値 (2015年度)	12分 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市地域防災計画			

◇単位施策－０２２２：火災予防の推進

－担当課：予防課－

目的		火災予防を推進し，市民が火災に対する不安を感じることなく，安心して生活できるようにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物の安全管理を図るため，防火管理者への指導充実と消防訓練の実施を推進します。 ・災害発生時の被害の軽減を図るため，防火対象物及び危険物施設の立入検査を強化し，火災の予防を推進します。 ・火災による被害の軽減を図るため，市民による住宅火災の予防を促進します。 		
成果指標	指標名	事業所などが実施した消防訓練回数	目標値 (2019年度)	1,075回
	指標設定理由	事業所などにおいて消防訓練回数が増えることは，火災などの災害時に避難誘導，初期消火などが円滑に行われることにつながり，人的，物的被害の軽減が図れるため。	現状値 (2015年度)	925回 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

◇単位施策－0223：救急体制の強化

－担当課：消防課，中央消防署，南消防署－

目的		社会情勢の変化と救急件数の増加や救急業務の高度化に適應するため，救急体制を充実強化し，救命率を向上します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> 救急現場における傷病者に対し，適切な応急処置を実施し，医療機関へ搬送します。 救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練を実施します。 設備，装備の充実を図ります。 救命講習受講者の拡大を図ります。 救急車の適正利用の啓発を推進します。 		
成果指標	指標名	救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率	目標値 (2019年度)	60.0%
	指標設定理由	救急現場における市民による救命処置（人工呼吸・心臓マッサージ・AED）実施率の上昇は，救命率の向上につながるため。	現状値 (2015年度)	49.2% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

めざすべき都市の状態03

「交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと」

■成果指標1：交通事故防止に意識的に取り組んでいる市民の割合

現状値 (2015年度)	73.9%	目標値 (2023年度)	90.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：市内における人口1千人当たりの年間人身事故発生件数

現状値 (2015年度)	4.08件 (2014年)	目標値 (2023年度)	2.85件
-----------------	------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

年4回実施される交通安全運動を中心に、交通事故防止に関する啓発や小中学校、PTA、企業など各種団体を対象とした交通安全教室を継続的に実施してきたことにより、人身事故件数・負傷者数は減少しています。

しかし、一定の成果が認められるものの、市内の交通事故総件数は6,000件を超えている状況です。

また、高齢社会を迎え、交通事故死者数・交通事故件数に占める65歳以上の高齢者の割合が増加傾向を示しています。

将来展望を踏まえた課題

交通安全教育は、対象者の理解度に合わせて低年齢から実施することが効果的であることから、幼児期からの継続的な交通安全教室を実施する必要があります。

また、高齢者の交通事故の割合が増加していることから、民生委員・児童委員や老人会などと連携した交通安全教室などを実施し、これまで以上に、高齢者が交通事故の被害者や加害者とならないよう交通事故対策に力を入れていく必要があります。

交差点では、高齢者の事故が多く発生しており、その交差点ごとに最も効果のある交通事故対策について、関係者と協議をして対処していく必要があります。

さらに、表示や標識などの交通安全施設を充実し、高齢者にも分かりやすい道路環境づくりの必要があります。

行政の使命（ミッション）

参加体験型の交通安全教室を実施することにより、市民一人ひとりの交通安全マナーや交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故危険箇所の交通事故対策を進めるなど、ソフト・ハードの両面から取り組みます。

施策－０３１：交通事故対策の推進

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

市民一人ひとりが交通事故をなくすための行動（活動）ができるよう，様々な啓発や教育を通して交通安全意識の向上を図るとともに，交通安全施設の整備を推進して，交通事故を未然に防止します。

◇単位施策－０３１１：交通安全に関する啓発・教育の推進

－担当課：交通防犯課－

目的	参加体験型の交通安全教室，年代に応じた交通安全教育を推進することにより，市民の交通安全意識の向上を図ります。			
概要	・市民の交通安全意識を向上させるため，関係機関と連携した街頭啓発活動や交通安全教育を進めます。 ・交通問題の調査研究（交通事故分析）などを実施します。			
成果指標	指標名	高齢者交通安全教室の参加者数	目標値 (2019年度)	2,100人
	指標設定理由	高齢者の関係する事故が増加していることから，特に，高齢者の交通安全意識を向上させることが，交通事故の減少につながるため。	現状値 (2015年度)	1,493人 (2014年)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市交通安全計画			

◇単位施策－０３１２：交通安全施設の整備推進

－担当課：交通防犯課－

目的		危険箇所点検を実施し，交通安全施設*を整備して，市民に安全な交通環境を提供します。		
概要		・歩行者・自転車の人身事故の発生割合が高い生活道路において，道路反射鏡，グリーン帯などの交通安全施設の整備及び維持管理を行い，道路利用者の安全確保を図ります。		
成果指標	指標名	市内の交通事故総件数	目標値 (2019年度)	6,200件
	指標設定理由	交通安全施設の整備が進むことは，道路利用者が安全に通行する環境が確保され，交通事故の減少につながるため。	現状値 (2015年度)	6,428件 (2014年)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市交通安全計画		

※交通安全施設…道路反射鏡，グリーン帯，道路照明灯，区画線，防護柵などのこと。

めざすべき都市の状態04

「地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと」

■成果指標1：地域で実施する各種の見守り活動に参加している市民の割合

現状値 (2015年度)	12.3%	目標値 (2023年度)	20.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：市内における人口1千人当たりの街頭犯罪などの認知件数

現状値 (2015年度)	2.3件 (2014年)	目標値 (2023年度)	1.5件
-----------------	-----------------	-----------------	------

現 状 認 識

近年、ライフスタイルや価値観の多様化により地域のつながりが希薄化し、地域における自主防犯機能が低下しています。

市内で発生する刑法犯は、2002（平成14）年以降減少傾向にあるものの、県内の市町で2番目に高い発生率となっています。

将来展望を踏まえた課題

自動車利用の普及に伴い、犯罪の広域化・多様化が進み、地域の安全を確保するためには、警察や防犯ボランティアをはじめとする関係機関、関係団体など、地域社会が一体となった犯罪対策を推進する必要があります。

また、地域の防犯活動の要となる自主防犯団体への支援を通して、市民の防犯意識の高揚を図る必要があります。

行政の使命（ミッション）

警察や自主防犯団体などの関係機関・団体と連携し、防犯に関する教育・啓発活動を促進することにより、市民一人ひとりの防犯意識及び規範意識の向上を図るとともに、防犯設備を整備して犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。

施策－０４１：防犯環境づくりの推進

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

情報提供の促進・自主防犯団体への支援や地域における啓発及び防犯設備の設置などを通じて、市民が安全に安心して暮らせる環境づくりを行います。

◇単位施策－０４１１：防犯に関する啓発の推進

－担当課：交通防犯課－

目的	市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害に遭わないよう地域ぐるみで犯罪を防止する環境づくりを推進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none">地域における防犯の強化をめざすため、関係機関と連携した街頭啓発活動を進めます。地域における防犯活動の強化をめざすため、防犯団体の育成及び活動の活性化などの支援を行います。			
成果指標	指標名	防犯団体結成数（累計）	目標値 （2019年度）	85団体
	指標設定理由	防犯団体結成数が増加することは、地域における防犯活動が活性化し、犯罪の防止につながるため。	現状値 （2015年度）	75団体
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－0412：防犯設備の設置推進

－担当課：交通防犯課－

目的		犯罪のない安全で安心なまちの実現のため、防犯設備の充実を図ります。		
概要		・市民が安全で安心して暮らせるために、防犯灯などの防犯設備の設置を推進します。		
成果指標	指標名	人口1千人当たりの刑法犯認知件数	目標値 (2019年度)	11.35件
	指標設定理由	刑法犯認知件数の減少は、市民の安全で快適な暮らしの確保につながるため。	現状値 (2015年度)	14.19件 (2014年)
単位施策を推進する個別の計画				